相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県塩谷郡塩谷町大字大宮二一四二番地、最後の住所東京都江東区牡丹一丁目一三番七号加賀ビル五〇五

被相続人　亡　関野　祐市

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十日

事務所東京都豊島区東池袋一丁目一七番三号ウェルシャン池袋二〇七号室

相続財産管理人　弁護士　杉田　昌子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県下新川郡朝日町泊二八九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　土居　清江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十日

富山県富山市堀端町二―一〇　第二ムロタビル二階

相続財産管理人　弁護士　菊　賢一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市葵区南安倍一丁目一三七番地、最後の住所静岡県静岡市葵区弥勒二丁目三番一五号

被相続人　亡　興津　正作

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十日

静岡県静岡市葵区伝馬町一八番一四号　M　ビル二階

相続財産管理人　弁護士　関谷　綾子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区矢来町九三番地、最後の住所不明

被相続人　亡　鈴木　**鉛**

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十日

事務所東京都千代田区内山一丁目一九―二六サテライトスリービル明星法律事務所

相続財産管理人　弁護士　秋田　智弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府八尾市萱振町三丁目七三番地、最後の住所三重県名張市東町一七九〇番地七

被相続人　亡　中野　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十日

三重県津市栄町二丁目四六六番地

相続財産管理人　楠井　嘉行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊橋市植田町字大池一六番地一、最後の住所三重県志摩市阿児町神明一四〇〇番地八五

被相続人　亡　堀田　實生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十日

三重県伊勢市吹上一丁目九番四号

相続財産管理人　北岡　雅之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県日高郡上南部村大字熊岡八三番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　楠　考順

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十日

事務所和歌山県田辺市朝日ヶ丘一三番三一号

相続財産管理人　司法書士　廣畑恵理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市旭区四季美台二一番地一、最後の住所神奈川県横浜市旭区四季美台二一番地一スウィートヒルズ四季美台三〇六号

被相続人　亡　松金　宏明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十日

島根県浜田市紺屋町四三番地五オリンピアビル二階弁護士法人佐和法律事務所

相続財産管理人　弁護士　今城　崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県朝倉市比良松四一〇番地、最後の住所福岡県朝倉市比良松四一〇番地

被相続人　亡　古賀　善徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十日

福岡市中央区大濠公園二番三五号　THE APARTMENT　三〇八

相続財産管理人　司法書士　宮薗　篤

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県宮崎市清水一丁目一三一番地六、最後の住所宮崎市清水一丁目一二番四八号

被相続人　亡　鍋倉正多郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年二月二十日

横浜市保土ケ谷区岩井町一番地七

株式会社インテリジェントテクノロジー

代表取締役　片岡　利豪

記

株主名簿上の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券の番号
カーネギーアメリカ合衆国ペンシルバニア州ピッツバーグ市ピービージープレイス五番地グループインク	普通株式一二〇〇株	Cあ第〇〇〇一～Cあ第〇〇一二

平成二十四年二月二十日

宮崎市宮田町一一番三二号正力ビル一階

西田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　西田　隆二

無縁墳墓等改葬公告

納骨堂建設のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十四年二月二十日

一　墳墓等所在地　北九州市若松区大字安屋二四二七番地

一　墳墓等の名称　称名寺境内墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　不詳

一　改葬を行おうとする者　北九州市若松区大字安屋二四二〇番地　宗教法人称名寺　代表役員　松山　真道

無縁墳墓等改葬公告

畜産担い手育成総合整備事業宮古第三地区草地造成工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十四年二月二十日

一、墳墓等所在地　沖縄県宮古島市平良字西原タナフグ二四四六番二〇

一、墳墓等の名称　不詳

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　沖縄県島尻郡南風原町字本部四五三番地三　財団法人沖縄県農業開発公社　理事長　比嘉　徹